

# 【岬町版】一人一台パソコン端末の使用に関するルール

令和2年12月

パソコン端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのために岬町では、「パソコン端末の使用ルール」を定めました。全校児童生徒でこのルールを守り、学習内容をよく理解して、より豊かな学びにしていくために、パソコン端末を活用していきましょう。

## 1. 目的

- ・学校で貸し出すパソコンは、学習活動のために使うことが目的です。
- ・学習活動に関わる以外に使ってはけません。

## 2. 使用する場面と注意

- ・学校と家庭でのみ使用します。
- ・タッチパネルは指でふれる、または専用ペンを使うようにします。
- ・登下校中はパソコンをかばんから出しません。
- ・無くしたり、盗まれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・パソコン本体に落書きしたり、磁石を引っ付けるなどは絶対にしません。

## 3. 保管

- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れて充電します。
- ・家庭での保管は、家の人の目に届くところに置きます。

## 4. 健康

- ・パソコンを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- ・家庭で使用場合、時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず、細かく休けいしながら使います。

## 5. 安全

- ・学習に関係のないサイトの閲覧・利用、SNSへの書き込み、写真・動画の配信は禁止します。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家の人に知らせます。

## 6. 個人情報

- ・パソコンを他人に貸したり、使わせたりしません。(保護者の方に見てもらうことは可能です。)
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対にアップしません。
- ・ネット上で相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ・各機能を利用するためのアカウントは、各個人に配布されています。アカウント、パスワードなど他人にわからないように、各家庭で保管してください。

## 7. カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外でカメラは使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

## 8. データの保存

- ・パソコンで作ったデータや、インターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生の許可したものだけを保存します。

## 9. 設定の変更

- ・先生や修理をする人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのパソコンの設定は、勝手に変えません。

## 10. 不具合や故障

- ・学校で、パソコン本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に電話します。（土日・祝日除く）
- ・故障・破損における事由によっては、修理代の負担をしていただく場合があります。※

## 11. 使用の制限

- ・『パソコン端末の使用ルール』が守れないときは、パソコンを使うことができなくなります。

### 【岬町教育委員会より】

これらは岬町教育委員会が推奨するルールであり、これを基本としますが、発達段階や地域事情により追加や変更があるものです。より児童生徒や保護者の皆様にも分かりやすく伝えられるように、学校ごとに更新しながらルールの策定をいたします。ご理解とご協力をよろしくお願いします。